

# 令和4年度 第1回京築地区合同公売会期間入札の手引き

## ① 入札期間と場所

期間：令和4年12月8日（木）～令和4年12月9日（金）

時間：10時～19時

場所：築上町役場 1階 多目的室

持参品

本人確認書類(運転免許証など) ※入札書に本人確認書類に記載のある住所等を記入するため  
※代理人が行う場合は以下の書類等もお持ちください。

○代理人の本人確認書類(運転免許証など)

○代理権限を証する委任状(法人の場合は法人印を押印してある委任状)

## ② 入札方法

入札書に下記の事項を記入し、入札箱に投函してください。

(1) 入札日

(2) 住所、氏名(フリガナ)、電話番号(昼間に連絡可能なもの)

(3) 売却区分番号、品名

(4) 入札価額

【注意点】

○字体は鮮明に、ボールペンではっきりと書いてください。

○入札価額の頭部には、「金」または「¥」の文字をつけてください。

○入札書を書き損じたときは、訂正せずに新しいものを使用してください。

○架空の名義又は他人の名義を使わないでください。

○一度入札した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更または取消しをすることはできません。

○入札者は、同一売却区分番号について、2枚以上の入札をすることはできません。

重複して入札した場合は、その売却区分番号について、入札書の全てが無効になります。

○落札後は買受を辞退することはできません。

○郵送での入札は行いません。

## ③ 開札日時及び落札者の決定

日時：令和4年12月12日（月）午前10時から

場所：築上町役場 1階 多目的室

※落札者にのみ電話にて結果を連絡します。

※開札の結果、最高価申込者が2人以上いる場合は、最高価申込者による追加入札を行います。

追加入札の方には、別途連絡します。

追加入札期日：令和4年12月16日（金）午前11時

追加入札場所：築上町役場1階 多目的室

【注意点】

○追加入札の入札価額は、1回目の入札価額以上の価額でなければなりません。

○追加入札の価額がなお同額である時は、くじにより当選した者を最高価申込者として決定

します。

○追加入札をしなかった場合または、追加入札の価額が1回目の入札価額に満たなかった場合は、今後開催する公売会への参加に制限がかかります。

#### ④ 落札代金の納付及び物品の引き渡し

納付・引渡期間及び場所（土日、祝日を除く）

| 日付                      | 場所                                 | 時間        |
|-------------------------|------------------------------------|-----------|
| 12月12日（月）               | 築上町役場1階 多目的室                       | 開札終了後～17時 |
| 12月13日（火）               | 築上町役場1階 多目的室                       | 9時～17時    |
| 12月14日（水）～<br>12月19日（月） | 該当物品の出品を行った各自治体<br>の下記お問い合わせ欄の担当窓口 | 8時30分～17時 |

持参品：代金、本人確認書類（運転免許証など）

※代理人が受け取る場合：委任状および、代理人の本人確認書類

※代金納付確認後、物件を引き渡します。その際に「公売物件受領書」に記入していただきます。

※納付・引渡期間に納付されなかった場合は、今後開催する公売会への参加に制限がかかります。

#### ⑤ その他留意事項

○公売物品は全て中古品扱いとなります。使用や経年劣化によるキズ・汚れ・使用感があります。また、動作確認は行っておりません。

○公売物品に触ることはできません。

○公売物品は現状有姿での引き渡しとなります。落札後、いかなる理由があっても、キャンセル・返品・交換・苦情等はお受けいたしません。

○場合によっては、公売手続きを中止することがあります。

○買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売参加者の制限（国税徴収法第108条）などに該当する方は、公売物品を買い受けることはできません。

お問い合わせ

行橋市役所 収納課 収納係

TEL 0930-25-9699

苅田町役場 税務課 収納管理担当

TEL 093-434-1846

築上町役場 税務課 徴収係

TEL 0930-56-0300

福岡県行橋県税事務所 収税課

TEL 0930-23-2258